

令和7年9月10日

日本貸金業協会

令和7年台風第15号等による災害により被災された皆さまへ

令和7年台風第15号等により大きな被害が生じており、被災された皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。

こうした深刻な事態を受け、日本貸金業協会といたしましては、被害に遭われた利用者の方々の相談窓口を開設しております。

借入・返済などでお困りの方は一人で悩まず、下記の苦情・相談窓口へご連絡ください。

苦情・相談窓口 0570-051-051 貸金業相談・紛争解決センター

(IP 電話・PHS からは 03-5739-3861)

受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝休日・12/29～1/4 を除く)

以 上